

収穫前～収穫直後にやっておきたい サツマイモ基腐病対策

令和3年7月

現時点における基腐病発生件数が、**昨年と比較して約10倍と激増しています**。今後気温の上昇や台風等によりさらに感染拡大し、収量が激減する恐れがあります。

拡大を防ぐために、以下の点を中心に十分な対策を行ってください。

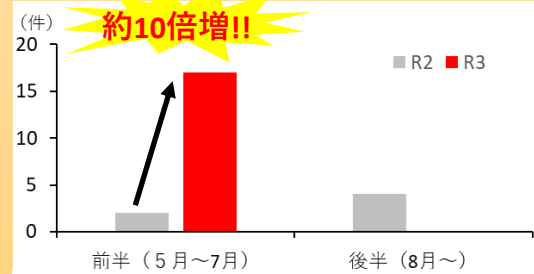


図1：基腐病発生件数(※R3は途中経過)

【発病株の除去と薬剤防除】

- かんしょほ場を定期巡回し、茎が**地際から黒～褐色に変色した株を見つけたら抜根**し、周辺株へ**銅剤を散布**します。
- 雨・風が強い台風等の後**には、**アミスター20フロアブルを散布**しましょう。
- 収穫時はほ場で発生を確認する最後の機会です。そのため、いつも以上に注意して観察し、発病株は芋や根ごとほ場外へ持ち出してください。
- 特に種芋ほ場は、**入念に観察**をしてください。来作において感染を広げるリスクが非常に高くなります。(※汚染苗を定植すると100%発病(図2参照))

【機械や資材等の洗浄】

- 発病を確認したほ場で使用した機械や資材等を別のほ場で使用する場合は、洗浄やケミクロンG等で消毒をします。特に**収穫機やトラクター等の大型機械は、残渣や土が多量に付着し、別ほ場への持ち込みの危険性が高いことから注意が必要です。必ず汚れを洗い流して使用してください。**

【収穫後はすぐに残渣分解を！】

- 土壌中に残っている罹病残渣は翌年の伝染源となるため、分解資材を投入後、残渣処理(残渣のすき込み)を行い、残渣分解を促進します。
- 残渣の分解には、**20℃以上の地温が必要です**。また、**残渣が乾燥し、固くなると分解が進みにくくなります**。そのため、発病を確認したほ場では**速やかに収穫し(9月末まで)、収穫後10日以内に残渣処理**を実施しましょう。
- 苗床についても残渣を持ち出し、地温の高いこの時期に耕うんを行い、残渣分解を促進しましょう。



【冬場の残渣処理】



【夏場の残渣処理】

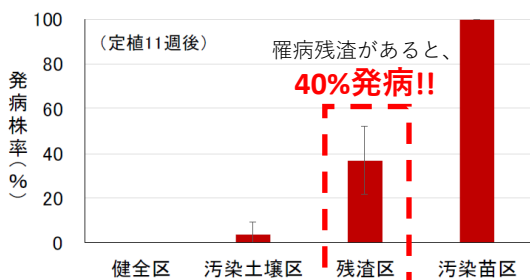


図2：汚染土壌、罹病残渣、汚染苗の病原性の違い

注) 汚染土壌区：発病させた後、土壌から罹病残渣を除去し、2週間後に健全苗を定植。

残渣区：罹病塊根および茎50g/プランターを混同した土壌に健全苗を定植。

汚染苗区：健全土壌に、基腐病発病株から採取(変色部直上で採苗)した苗を定植。

※生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)

令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より引用

問合せ先：児湯農林振興局農業経営課(児湯農業改良普及センター)

TEL:0983-43-2311 FAX:0983-43-2313